資料2

第2　項目別評価

項目別評価は、法人から提出された業務実績報告書をもとに、法人からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期計画の項目ごとに以下の５段階で評価を行った。

＜評価基準＞

評価		説明
S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合 ・定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を上回っており、Ｓ評価に該当しない場合
B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C	当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、Ｄ評価には該当しない場合
D	当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合 ・定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1　医療の提供
(1) 政策医療の提供

中期目標	
中期目標	1　医療の提供 県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。 (1) 政策医療の提供 救命救急医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。 また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。 さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。

中期計画	年度計画
1 医療の提供 山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供す (1) 政策医療の提供 ①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。	1 医療の提供 (1) 政策医療の提供 ①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。
ア　救命救急医療 山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効率的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。 また、医師により早期の治療を行うため、ドクターヘリの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。	ア　救命救急医療 ・三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ドクターヘリの運航により、早期に高度な救命救急医療を提供し、重症患者の搬送時間の短縮や救命率の向上に努めるとともに、隣接県との広域連携の必要性について検討を開始する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(1)救命救急医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。

・ 平成25年度は、前年に比べ、命救急センターの患者数が2，840人と、24年度の32．9%増となり、各診療科の専門医と連携して治療を行った。

	H22	H23	H24	H25	
救命救急センターの救急患者数（人）	1,119	1,307	2,137	2,840	(32.9%増)

・ 平成24年4月から運航を開始したドクターヘリの医療機関からの搬送時間は、平均10分（昨年度：11分）、救命率は90．0%（昨年度：92．7%）となっている。

・ ドクターカーによる救命救急活動を実施している。乗車した当院医師が、中間地点で救急車に乗り換えての救命活動も行った。ドクターカーの出動については、ドクターヘリの運用開始によって遠距離の対応が可能となったため、近距離の要請にも応じるようになり、出動件数が増加した。

出動件数	H22	H23	H24	H25	
ドクターヘリ	—	—	382件	502件	(31.4 %増)
ドクターカー	40件	119件	268件	695件	(159.3 %増)
計	40件	119件	650件	1,197件	(84.2 %増)

・ 平成25年12月、山梨県、神奈川県及び静岡県のドクターヘリの広域連携について3県間で合意に達し、その運用開始に向け、運用マニュアルの検討等、具体的な協議を3県の県、基地病院及び運航会社で行った。

(1)救命救急医療

評価		

病院機構評価：S
評価委員評価：S・A

中期計画	年度計画
イ　総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的専門的な医療を提供する。	**イ　総合周産期母子医療** 地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供するとともに、長期化するＮＩＣＵの入院児への退院支援を行う体制を整備する。 参考 病床数比較 中央病院　NICU 12床　GCU 24床 山梨大学病院　NICU 6床　GCU 12床（H23. 4～）
ウ　がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などのがん診療拠点病院としての機能を拡充するとともに院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制の整備（センター化）を進め、がん医療の質の向上に努める。 (ｱ) 外来化学療法室の整備 ５大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)を中心としたがん診療を充実するため外来理学療法室を整備する。 (ｲ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。	**ウ　がん医療** がん医療の高度化、専門化を図るために、化学療法、放射線治療、緩和ケア等を集約した、がんの包括的診療体制を整備する。また、ゲノム解析センターにおいて抗がん剤投与に必要な遺伝子情報の解析を行い、臨床と研究の一体的な取り組みを行う。 引き続き、がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。 (ｱ) 外来化学療法室の整備 平成２５年１月に開設した通院加療がんセンターの人員整備を検討する。 (ｲ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実を図り、がん医療の質の向上に努め

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(2)総合周産期母子医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 県内全てのハイリスクの妊婦等の受入れを、国立甲府病院、山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、当院周産期センターに一報が入り、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供している。
また、NICUでは、NICU入院児退院支援コーディネーターを配置し、145件の退院支援を行った。

・ 平成25年の新生児(生後4週未満)の死亡率は1．5であった(全国43位)。また、乳児死亡率(生後1年未満)は2．3(全国27位)であった。

	H22	H23	H24	H25	
新生児死亡数	2	2	4	9	
新生児死亡率	0.3(1位)	0.3(1位)	0.6(3位)	1.5(43位)	(人口千対)
乳児死亡数	7	9	13	14	
乳児死亡率	1.1(1位)	1.4(3位)	2.1(16位)	2.3(27位)	(人口千対)
県全体出生数	6,651人	6,412人	6,336人	6,198人	(2.2%減)

	H22	H23	H24	H25
新生児(1,500g以下)	(93.7%)	(94.4%)	(94.9%)	(89.5%)
中病入院件数	59件	51件	56件	51件
県内全体	63件	54件	59件	57件

中病への救急搬送依頼実績

	H22	H23	H24	H25	
母体	129件	118件	105件	121件	(15.2%増)
新生児	85件	75件	57件	76件	(33.3%増)

評価委員会の評価

(2)総合周産期母子医療

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A＋・A・B

(3)がん医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ がん医療を強力に推し進めていくため、平成26年度から、化学療法科(通院加療がんセンター)、緩和ケア科、放射線治療科及びゲノム解析センターを医療局から分離し、がん相談支援センター機能を併せて中央病院長直下の組織として、がんセンター局を新設し、その長として局長を配置することとした。

がん化学療法治療患者の入院と外来の比較

	H22	H23	H24	H25	
外来患者数	3,287人	4,796人	4,480人	5,006人	(11.7%増)
入院患者数	1,898人	2,594人	2,725人	2,853人	(4.7%増)

中央病院におけるがん患者数

(暦年)	H22	H23	H24	H25	
A 年間新入院患者数	13,497人	13,714人	13,733人	13,644人	(6.5%減)
B うち年間新入院がん患者数	4,375人	4,246人	3,915人	3,612人	(7.7%減)

・ 患者の遺伝子情報を調べてそのデータに基づき最適な治療や予防策を施すゲノム医療の提供を目指すゲノム解析センターにおいて、乳がん、卵巣がんの発生を未然に防ぎ、治療対策を立てるために、BRCA1、BRCA2の解析を行った。これによって、新たな女性がん対策の第一

評価委員会の評価

(3)がん医療

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：S・A＋・A

中期計画	年度計画
(ｳ) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などにより構成する緩和医療チームを整備するとともに、がん患者に対して初期段階からの緩和ケア診療を充実する。	(ｳ) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などから構成する緩和医療チームを中心に、緩和ケア診療を充実する。
エ　難病（特定疾患）医療 県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。	**エ　難病（特定疾患）医療** 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

・　医療スタッフによる症例に対する最適な医療を検討する会議（キャンサーボード）を開催した（23回）。
　平成25年度からは、領域別のキャンサーボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合キャンサーボードを開催している。
　また、内容については、院外の医療従事者にもホームページを設けて開放している。

・　緩和ケアチームが一般病棟を回診し、延べ360名のケアを行った。また、緩和医療勉強会（毎月）や緩和ケア部会（3回）で患者の疼痛による睡眠不足等の事例研究に取り組んだ。

	H22	H23	H24	H25	
外来患者数	761人	1,080人	988人	1,340人	(35.6%増)
延べ回診患者数	—	232人	277人	360人	(30.0%増)

・　地域連携センター内に設置している「がん相談支援センター」において、医療連携科（看護師長）が窓口となって相談等に応じた。

	H22	H23	H24	H25	
相談実績	1，337件	1，237件	2，834件	4，531件	(159.9%増)

・　がん医療の啓発活動として例年行っている県民向けのがんセミナーを開催するとともに、がんの最新の予防方法を主題とした県民向けシンポジウムを開催した。

		H22	H23	H24	H25
がんセミナー	開催数	6回	8回	6回	5回
	参加者	574名	614名	407名	220名
シンポジウム	参加者	—	—	407名	250名

(4)難病（特定疾患）医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・　難病医療拠点病院として山梨大学医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者の受入れについて難病医療協力病院（12病院）とも連携を図りながら、拠点病院として機能を果たしている。

	H22	H23	H24	H25	
臨床調査個人票作成件数	617件	651件	581件	607件	(4.5%増)

(4)難病（特定疾患）医療

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

中期計画	年度計画
オ　エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。	**オ　エイズ医療** 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。
カ　感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など７疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第１種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。	**カ　感染症医療** 一類感染症（エボラ出血熱など７疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第１種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(5)エイズ医療	(5)エイズ医療

(5)エイズ医療

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

- 患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを実施した(4回実施)。また、臨床心理士を含む、HIV部会を開催し、事例研修、診療方針等を決定している(9回実施)。

- エイズ研修会を開催した(5回実施)。

	H22	H23	H24	H25
カウンセリング	3回	3回	8回	4回
HIV部会	10回	10回	11回	9回
エイズ研修会	3回	3回	2回	5回

- 患者数は、通院40名、中断49名(内死亡0名)の合計89名で前年度より2名増加した。

	H22	H23	H24	H25
エイズ患者数	72人	82人	87人	89人

(5)エイズ医療（評価委員会の評価）

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

(6)感染症医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

- 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、県内唯一の結核病床20床を確保し、受入れ体制を整えている。
  平成26年3月31日現在の結核病床入院患者数は1名、年間延べ入院患者数は1，655人であった。

	H22	H23	H24	H25
3月31日現在入院患者数	8人	7人	5人	1人
年間延べ入院患者数	3,078人	2,414人	2,818人	1,655人

- 平成25年度は、対象患者8名に対して陰圧個室を使った入院治療を行った。

	H22	H23	H24	H25
陰圧個室治療	5人	4人	5人	8人

- 医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。

(6)感染症医療（評価委員会の評価）

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A・B

中期計画	年度計画
②県立北病院 　精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。	②県立北病院 　精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、増加する救急患者や児童思春期患者へ対応できるよう一般開放病床数を減らし、精神科救急、児童思春期等の病床を増床し、スーパー救急病棟及び児童思春期病棟の規模拡大を図る。また、長期在院患者の退院を促進するとともに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての医療を提供する。
ア　精神科救急・急性期医療 　集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。	ア　精神科救急・急性期医療 　集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。
イ　児童思春期精神科医療 　思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。	イ　児童思春期精神科医療 　思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係医療機関と連携して病態に応じた医療を提供するとともに、更に高度の児童思春期医療体制について検討を行う。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(7)精神科救急・急性期医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、増加する救急患者や児童思春期患者へ対応できるよう一般開放病床数を減らし、精神科救急、児童思春期等の病床を増床する病棟等の増改築工事を行い、スーパー救急病棟及び児童思春期病棟の規模拡大を図った(平成25年5月から稼働)。

工事費 4億2千3百万円

・ 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。

入院患者数

	H22	H23	H24	H25	
救急病棟	14,325人	13,958人	13,604人	17,131人	(25.9%増)
急性期病棟	14,947人	14,870人	13,701人	5,079人	(62.9%減)

平均在院日数

	H22	H23	H24	H25	
救急病棟	65.8日	64.6日	59.9日	54.8日	
急性期病棟	69.2日	71.3日	58.1日	60.0日	
m-ECT実施回数	717回	697回	686回	530回	(22.7%減)

(7)精神科救急・急性期医療

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A

【特記事項　案】

病棟の再編を行い、精神科救急・急性期医療の充実を図ったこと及び多職種医療チームによる治療により患者の回復支援に努めるとともに、退院後も通院・リハビリテーション等により、医療の提供を継続していることを評価する。

(8)児童思春期精神科医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 思春期病棟の延べ入院患者数は4，193人で、平均在院日数は59．0日であった。前年度と比較して延べ入院患者数は33．8%増加し、重症度の高い患者が増加している傾向にある。

・ こころの発達総合支援センターと連携を図り、心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3日実施している。

・ 児童思春期精神科医療の充実を図るため、思春期病床を10床増床し20床とする病棟の増築工事を行った。

	H22	H23	H24	H25	
入院患者数	3,607人	2,960人	3,133人	4,193人	(33.8%増)
平均在院日数	65.3日	61.4日	55.0日	59.0日	(4.0日増)
外来患者数	2,424人	2,660人	2,536人	3,031人	(19.5%増)
ｼｮｰﾄｹｱ参加者数	562人	600人	551人	237人	(57.0%減)

(8)児童思春期精神科医療

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A

【特記事項　案】

児童思春期精神科医療の受け入れ体制を強化し、重症度の高い患者への治療に取り組んだことを評価する。

引き続き質の高い児童思春期医療を提供するとともに、地域や教育機関などとの連携を図り、予防策への取り組みを期待する。

中期計画	年度計画
ウ　心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。	**ウ　心神喪失者等医療観察法に基づく医療** 多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、社会復帰した対象者の通院治療について充実を図る。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院となった対象者に最適な医療を提供しているが、指定通院者は増加傾向にある。
(平成26年3月末現在:指定入院5人、指定通院5人)

	H22	H23	H24	H25
指定入院者数	3人	5人	5人	5人
新規者数	3人	5人	2人	1人
転入者数	0人	0人	0人	3人
退院者数	0人	2人	1人	5人
転院者数	0人	2人	0人	0人
指定通院者数	0人	2人	2人	5人

(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A

【特記事項　案】
指定入院医療機関・指定通院医療機関として、多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、指定通院者に対する適切な医療を提供していることを評価する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1　医療の提供
(2) 質の高い医療の提供

中期目標	
中期目標	1　医療の提供 (2) 質の高い医療の提供 専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等（以下「医療従事者」という。）の確保を図ることなどにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。

中期計画	年度計画
(2) 質の高い医療の提供 県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特徴である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。	(2) 質の高い医療の提供
①医療従事者の確保	①医療従事者の確保
ア　医師の育成・確保 高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。	ア　医師の育成・確保 ・質の高い医療を提供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に努める。 ・研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・医学生を対象とした臨床研修プログラムの説明会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。 ・医師の業務負担軽減のため、医師事務補助者の増員を図る。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(10)医師の育成・確保

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

- 研修医（初期研修医）を対象としたレジナビフェア2013及びeレジフェアへの出典や都内における病院説明会、宿泊を伴う病院見学会などを精力的に実施した結果、研修医に34名の応募があり、定員16名に対してフルマッチし、16名を確保できた。その他、自治医科大生を含む別枠2名など、合計19名を研修医として採用した。

新規採用数

	H23	H24	H25	H26
研修医	14名	16名	19名	19名
専修医	13名	11名	12名	11名

＊研修医：自治医大生等3名を含む

研修医、専修医在籍数の推移（各年4月1日現在）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
研修医	26	22	24	28	33	36
専修医	16	21	28	23	26	21
計	42	43	52	51	59	57

（H21対比　35．7％増）

＊研修医：自治医大生等 H22＝2名、H23=4名、H24=4名、H25=4名を含む

- 県内の医療機関の方や、医師以外の医療従事者も参加でき、最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンス、Medical＆Surgical Ground Rounds（MSGR）を月１回実施している。毎回、参加者は40名を超え、熱心な議論が交わされている。

- 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする9名の医師事務作業補助者を置いた。

(10)医師の育成・確保

評価		

病院機構評価：Ｓ
評価委員評価：Ｓ・Ａ＋

中期計画	年度計画
イ　７対１看護体制の導入 患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者７人に看護師１人を配置する７対１看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。	**イ　７対１看護体制の導入** 看護師採用試験の複数回実施や中途採用などの多様な採用方法を導入し、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営、業務改善を行い、７対１看護体制を継続する。
②医療の標準化と最適な医療の提供 **ア　クリニカルパスの推進** 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスを推進する。	**②医療の標準化と最適な医療の提供** **ア　クリニカルパスの推進** クリニカルパスの電子化を進めるとともに、ＤＰＣから得られる情報を活用し、随時、クリニカルパスの点検・見直しを行う。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(11)7対1看護体制の導入

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 看護師確保対策として看護師採用試験は、年7回実施し、平成26年4月1日付けの新採用職員として、50名を採用した(前年度比5名減)。また、中途退職者の補充のため、正規職員の中途採用を実施し、7対1看護体制の定着が図られ、入院患者への手厚い看護を実施している。(7月採用　2人、10月採用　5人、12月採用　1人)

・ 中央病院では、"早くきれいに治す"医療を全院挙げて行ってきた結果、平成25年度は1日平均在院患者数が468人、平均在院日数が12.8日となっている。このことも7対1看護体制の維持に寄与している。

	H22	H23	H24	H25
在院患者数(1日平均)	512人	473人	465人	468人
平均在院日数	14.0日	12.9日	12.9日	12.8日
看護師総数	528人	534人	530人	526人

(11)7対1看護体制の導入

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A

【特記事項　案】
看護師確保対策として、採用試験を通年実施し、さらに正規職員の中途採用を行うことにより７対１看護体制の継続に努めたことを評価する。
今後は、看護師の定着を図るとともに、適切な人事労務管理の促進を期待する。

(12)医療の標準化と最適な医療の提供

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 電子化されたクリニカルパスは340件となり、診療情報の管理や医療スタッフ間のスムーズな情報共有に有効に機能している。

	H22	H23	H24	H25	
パス数	274	328	342	340	(0.5%減)
見　直	114	150	148	165	(11.5%増)
新　設	49	54	40	38	(5.0%減)

・ クリニカルパスのうち特に地域連携パスは、退院後の患者の地域医療機関での受診に際し処置内容や利用日数等が明白になり、最適な医療の提供が可能になると同時に、患者の不安解消にも貢献している。

(12)医療の標準化と最適な医療の提供

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

中期計画	年度計画
イ　診断群分類包括評価（ＤＰＣ）の導入 　医療内容の標準化を進めてより適切な医療を提供するため、県立中央病院において、専門の職員を採用し、診断群分類包括評価（ＤＰＣ）を導入するとともに、そこから得られる詳細な診療情報を最大限活用する。	**イ　診断群分類包括評価（ＤＰＣ）の導入** 　ＤＰＣから得られる多様な診療情報を活用し、医療の標準化や効率化を図る。
③高度医療機器の計画的な更新・整備 　各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。	**③高度医療機器の計画的な更新・整備** 　各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(13)診断群分類包括評価(DPC)の導入

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

・ DPCから得られる情報に基づき当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源(処置、検査、投薬、手術等)の投下状況を分析している。このDPCの分析データを活用して、クリニカルパスの新設や見直しを積極的に行っている。

平成25年度は、新規入院患者数の増加(H24比較2.0%増)に伴い、適用率は下がったものの、パスの適用件数自体が増加したことから、平均在院日数の短縮などの効果が得られた。

	H22	H23	H24	H25
パス数（件）	274	328	342	340
パス適用件数（件）	5,580	6,402	7,093	7,507
パス適用率（%）	38.1	43.6	48.0	46.9
平均在院日数（日）	14.0	12.9	12.9	12.8

・ 中央病院は、平成25年度までの病院の取り組みが評価され、平成26年4月より、DPC医療機関群のⅡ群に登録された。

今回、Ⅱ群に登録された病院は、大学病院本院(80病院)を除く、全国1,505あるDPC制度参加病院の上位6.6%にあたる99病院のみであり、中央病院はその中で機能評価係数Ⅱランキングで31位となっている。

このことにより、中央病院の医療機関別係数は、1.2601から1.3027へと上がり、今後の診療報酬の増収にもつながることとなる。

(13)診断群分類包括評価(DPC)の導入

評価		

病院機構評価：S
評価委員評価：S・A

(14)高度医療機器の計画的な更新・整備

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ 中央病院において、「頭・腹部血管造影システム(1億7千6百万)」「生体情報モニタリングシステム(2億4千4百万円)」「体外衝撃波結石破砕装置(5千8百万円)」「採血管準備システム(3千5百万円)」等を整備した。

・ 中央病院において、子宮頸癌等に対する放射線治療装置である「高線量率密封小線源治療システム(7千4百万円)」の入札を執行した。(平成26年8月に整備予定)

	H22	H23	H24	H25
執行額	513百万円	659百万円	808百万円	956百万円

・ 北病院では、「臨床化学自動分析装置(1千2百万円)」を更新・整備した。

(14)高度医療機器の計画的な更新・整備

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1　医療の提供
(3) 県民に信頼される医療の提供

中期目標	1　医療の提供 (3) 県民に信頼される医療の提供 県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。

中期計画	年度計画
(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。 ①医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。	(3) 県民に信頼される医療の提供 ①医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。
②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。	②患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。
③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに医薬品情報検索システムの活用などにより、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。	③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(15)医療倫理の確立 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である ・ 医療倫理をテーマにした院内医療従事者研修会を2回開催した。 ・ 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。 倫理委審査件数：H22 12件、H23 12件、H24 14件、H25 15件	(15)医療倫理の確立 評価 病院機構評価：B 評価委員評価：B
(16)患者・家族との信頼・協力関係の構築 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である ・ インフォームド・コンセントや地域連携センターによる病棟回診、看護部独自の患者家族に看護計画の内容を伝えるケアにより信頼関係を構築している。 ・ 事務職員が病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう真摯かつ適切な対応をサポートしている。	(16)患者・家族との信頼・協力関係の構築 評価 病院機構評価：B 評価委員評価：B
(17)医薬品等に関する情報の的確な提供 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である ・ 患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように、服薬指導を実施している。（患者数 2，576名、回数 2，727件） 患者数：H22 2,093人、H23 2,159人、H24 2,522人、H25 2,576人 (2.1%増) 指導回数：H22 2,227件、H23 2,330件、H24 2,703件、H25 2,727人 (0.9%増) ・ 通院加療がんセンターで治療を行う患者へ、治療薬の内容や副作用等の説明を開始した。（223名、225回） ・ 入院患者の持参薬管理業務に着手した。（H25実績：243名）	(17)医薬品等に関する情報の的確な提供 評価 病院機構評価：B 評価委員評価：B

Detail tables:

	H22	H23	H24	H25
倫理委審査件数	12件	12件	14件	15件

	H22	H23	H24	H25	
患者数	2,093人	2,159人	2,522人	2,576人	(2.1%増)
指導回数	2,227件	2,330件	2,703件	2,727人	(0.9%増)

中期計画	年度計画
④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。	④患者サービスの向上 県立中央病院において、外来患者の診察開始見込み時間を表示する機器の設置等各種サービスの向上に努める。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(18)患者サービスの向上 評価 | A | 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている 中央病院 ・ 最前線での患者サービスの向上を目的として、院長をはじめ、医師が総合案内に立ち、看護及び事務部門と協力し、医療相談や患者への診察案内を行っている。また、一層のサービス向上のため、診療受付時間終了(午前11時)後も、午後3時まで総合案内を行っている。 ・ 外来患者を対象とした患者満足度調査を実施した。 接遇や診察内容、職員の対応等について約7割以上の方が非常に満足または満足と回答している。 (回収率 外来患者5,326人に5日間にわたり調査。回答数1,428件 回答率 26.8%) 中でも、受診時の医師・看護師の「態度」、「言葉遣い」等の接遇については、8割以上の方が満足している。 より正確な実態を把握するため、フリーコメントについて、使用回数の多いキーワードを拾い出し、分析を行った。 一方、待ち時間については満足している方は半分以下で特に診察の待ち時間に関する不満が多かった。 ・ 患者へのよりよい接遇ができるよう、職員を対象とした接遇研修を実施し患者サービス意識の向上に努めた(14回)。 ・ 新聞一般紙のくらし面に、病院スタッフが特定疾患・疾病についてその症状、早期発見の手立て、治療法などをわかりやすく解説する記事を隔週1回掲載し、県民に対する意識啓発に努めている。 また、その記事を1階ホールに配置し、自由に持ち帰ることができるようにしている。 ・ 紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに、紹介患者の初診電話予約受付を行っている。 北病院 ・ 北病院においても、利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、入院患者及び外来患者についてそれぞれ満足度調査を実施した。(回答数:入院患者85人、外来患者404人) ・ 受診時の職員の「態度」、「言葉遣い」等の接遇や診療内容、入院における看護師、コメディカルスタッフの対応等の満足度は高かった。 ・ 診察や会計等の待ち時間については、平成25年3月から導入した再診患者の予約制等によって、昨年度より満足度が大幅に改善した。 ・ 駐車場の利用については、2割以上の方が不満と回答しており、駐車場の増設を行う等の改善に努めた。 ・ 調査結果を職員で共有し、満足度が低かった項目については、重点的に改善を図っていく。	(18)患者サービスの向上 評価 | | 病院機構評価:A 評価委員評価:A・B

中期計画	年度計画
⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。	**⑤診療情報の適切な管理** 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施するとともに、医療資源の有効活用を図る。
⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。	**⑥診療支援システムの充実** 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリングシステム、医事会計システム等を中心として整備した医療情報システム（H２５．３稼働）の適切な維持管理を行う。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(19)診療情報の適切な管理	(19)診療情報の適切な管理

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・　中央病院において、病院情報システムが導入から6年経過したことによる機器等の更新や機能強化のため、病院情報システムを更新した(平成26年1月稼働)。
　これにより、システムの信頼性の向上や、患者情報等の一元管理による院内業務の円滑化、正確性の向上が図られた。

　事業費　11億8千9百万円

・　北病院においても、電子カルテを稼働している。

・　カルテの記載方法について、診療録管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知している。
　また、カルテ開示については、運用規定に基づき、適切に実施している。

開示件数

	H22	H23	H24	H25	
中央病院	23件	21件	44件	64件	(45.5 %増)
北病院	2件	5件	2件	3件	(50.0 %増)

・　中央病院では、医事課診療情報管理担当において、入院患者の病名、病歴、処置状況、入院日数等の情報整理、分析を行っている。

・　中央病院では、医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする9名の医師事務作業補助者を置いた。
　(前述P11)

評価委員会の評価 (19)診療情報の適切な管理

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A・B

(20)診療支援システムの充実

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・　質の高い効果的な医療の提供、事務の効率化等を図るため、医療情報システムの構築等の取組を進め、平成25年3月から電子カルテや医事会計、薬品管理等を一体化したオーダーリングシステムを稼動している。

・　医療情報システムに関する取扱い及び管理に関し必要な事項を審議するため、「北病院医療情報システム管理委員会」を設置し、システムの適正な運用管理を図っている。

評価委員会の評価 (20)診療支援システムの充実

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A・B

中期計画	年度計画
⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア　リスクマネージャーの活用 　専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。	⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア　リスクマネージャーの活用 　リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。
イ　情報の共有化 　チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。	イ　情報の共有化 　より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(21)医療安全に関する情報の収集・分析

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している。
・ 全職員を対象とした医療安全研修会を実施した（7回実施 1，387名参加）。

	H22	H23	H24	H25	
ｲﾝｼﾃﾞﾝﾄﾚﾎﾟｰﾄ数 (うち生命危険に関わるもの)	2,782件 （5件）	2,882件 （5件）	3,079件 （1件）	2,841件 （0件）	（7.7%減）
医療安全研修会	2回実施 669名参加	4回実施 864名参加	4回実施 1,398名参加	7回実施 1,387名参加	

・ 平成24年度から医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。（前述P8）。

(21)医療安全に関する情報の収集・分析

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

(22)情報の共有化

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ 各部、各科にリスクマネージャーを設置し、セクション内の周知を行うとともに情報の共有化図るため、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告している。また、必要に応じ、院内インフォメーションで周知している（インシデント・レポート数 年2，841件）。

	H22	H23	H24	H25	
ｲﾝｼﾃﾞﾝﾄﾚﾎﾟｰﾄ数	2，782件	2，882件	3，079件	2，841件	（7.7%減）

(22)情報の共有化

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
　2　医療に関する調査及び研究

中期目標	2　医療に関する調査及び研究 県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

中期計画	年度計画
2　医療に関する調査及び研究 県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。	2　医療に関する調査及び研究
(1) 新薬開発等への貢献 新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。	(1) 新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、臨床試験管理室を設置し、治験の円滑な実施と関連部署との連携強化を図る。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。
(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。	(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(23)医療に関する調査及び研究

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 中央病院において、新規に13件の治験を開始(平成26年3月現在:19件実施中)したほか、臨床研究、製造後販売調査を実施している。
また、治験に関する情報をホームページで公開している。

・ 中央病院において、臨床試験管理室を設置し、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図っている。

	H22	H23	H24	H25	
治験(新規)	5件	13件	9件	13件	(44.4%増)
治験(継続)	5件	16件	21件	19件	(9 5%減)
その他臨床研究	10件	13件	15件	21件	(40.0%増)
製造販売後調査	29件	22件	21件	14件	(33.3%減)

・ 北病院においても、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。

	H22	H23	H24	H25
精神科治験	4件	4件	4件	3件
製造販売後調査	4件	5件	5件	6件

・ C型肝炎治療薬の開発のためのグローバル治験を行っている。

・ 中央病院の「病院会議」に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索し、臨床前向き研究を行っている。

(23)医療に関する調査及び研究

評価		

病院機構評価 : A
評価委員評価 : A

【特記事項 案】
平成25年度も県立中央病院及び県立北病院において、治験、調査及び臨床研究等に積極的に取り組んでいることを評価する。
引き続き県立病院機構の有する医療資源を活用した調査及び研究に取り組まれることを期待する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3　医療に関する技術者の研修

中期目標	3　医療に関する技術者の研修 優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。 (1) 医療従事者の研修の充実 医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。 (2) 県内の医療水準の向上 他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。 また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。

中期計画	年度計画
3　医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。 (1) 医療従事者の研修の充実 ①医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。 ②認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。	3　医療に関する技術者の研修 (1) 医療従事者の研修の充実 ①医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。 ②認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③研修の充実 院内研修会の開催、先進的な研修・研究会への派遣などにより、職員の資質の向上を図る。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(24)医療従事者の研修の充実 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	(24)医療従事者の研修の充実 評価

(24)医療従事者の研修の充実

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ 国内外の各種学会に積極的に参画するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施している。
（6月：血液浄化センターにおける看護の現状と課題等、9月：膿瘍形成性虫垂炎に対する待機的虫垂切除術の検討、12月：ゲムシタビン塩酸塩の後発医薬品採用における薬剤部での検討、他））

（出席した主な学会等）
高齢消化器病学会、麻酔科学会、頭頸部癌学会、臨床細胞学会等

・ 認定看護師は22名在籍している（中央病院16名、北病院6名）。
平成25年度は、認定看護師資格取得のため、4名が研修機関で研修した。

	H22	H23	H24	H25
専門看護師	0名	1名	3名	4名
認定看護師	14名	14名	19名	22名

医療従事者等の研修等の充実のため、職員研究研修に係る予算を増額した。

H25 → H26
13，405千円 → 13，570千円

評価委員会の評価

(24)医療従事者の研修の充実

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

中期計画	年度計画
(2) 県内の医療水準の向上 ①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした、医療技術の向上に資する研修を実施する。 ②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。 ③医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。	(2) 県内の医療水準の向上 ①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。 ②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。 ③医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

業務実績及び法人の自己評価

(25)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子センター症例検討会を実施した。

がん医療従事者研修会

	H22	H23	H24	H25
開催回数	6回	6回	10回	8回
参加者数	311名	312名	809名	537名

エイズ研修会、総合周産期母子センター症例検討会

	H22	H23	H24	H25
エイズ研修会	6回	6回	10回	5回
総合周産期母子センター症例検討会	0回	1回	1回	1回

・ 看護師、薬剤師の実習生受け入れを実施した。
(受入状況 看護師718人、薬剤師9人)

・ その他、NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練(4人)を実施した。

・ 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等188名、就業前10名、臨床8名、気管挿管1名、メディカルオフィサー4名)。また、就業前実習者には夜勤業務があるため、ドクターカーの出動時間が8時間から24時間となる。
また、就業前実習については、ドクターヘリによる研修を実施した。

評価委員会の評価

(25)県内の医療水準の向上

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：A・B

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4　医療に関する地域への支援

中期目標	
中期目標	4 医療に関する地域への支援 本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。 (1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。 (2) 地域医療への支援 医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。 また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。 さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。 (3) 社会的な要請への協力 県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中期計画	年度計画
4　医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。	**4　医療に関する地域への支援**
(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23 年法律第205号）第4 条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。	**(1) 地域医療機関との協力体制の強化** 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及、リハビリテーション治療における地域医療機関への後方支援など、医療法（昭和23年法律第205号）第４条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ 地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図っており、紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医(かかりつけ医)の一覧の地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会の開催(3回開催)などを行った。

	H22	H23	H24	H25
紹介率	53%	54%	57%	57%
逆紹介率	34%	37%	41%	43%

・ 紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに、紹介患者の初診電話予約受付を行っている。(前述P15)

・ がん患者の治療などにおいては、患者の歯科治療や口腔ケアも重要であることから、県歯科医師会との合意のもと、地域歯科医療機関との連携を行っている。

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

中期計画	年度計画
(2) 地域医療への支援 ①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。 ②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。 ③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。 ④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。	(2) 地域医療への支援 ①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用などを実施するとともに、その充実に努める。 ②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組むとともに、専修医の処遇の改善を図る。 ③公的医療機関の支援 公的医療機関への業務支援実施要綱の普及・啓発を図る。 ④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。
(3) 社会的な要請への協力 ①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。 ②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。 ③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。	(3) 社会的な要請への協力 ①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。 ②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。 ③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等から、依頼検査を実施している。

	H22	H23	H24	H25	
依頼検査	71件	64件	111件	115件	(3.6%増)

・ 初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムの充実により、研修医の派遣協力型病院は10カ所となり、地域への医師の定着を促している。

・ 公的医療機関への地域医療支援、応援協力の仕組みの検討を行い、公的医療機関の外来業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を制定している。

・ 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受入れた(飯富病院6人、塩川病院1人、道志村診療所1人、南部町診療所1人)。

H22 → H23 → H24 → H25
11名 → 9名 → 11名 → 9名

(27)地域医療への支援

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等188名、就業前10名、臨床8名、気管挿管1名、メディカルオフィサー4名)。また、就業前実習者には夜勤業務があるため、ドクターカーの出動時間が8時間から24時間となる。
また、就業前実習については、ドクターヘリによる研修を実施した。(前述P19)

・ 県立大学、甲府看護専門学校、帝京福祉専門学校に対し職員を講師として派遣している。

・ 捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。

(28)社会的な要請への協力

評価		

病院機構評価：B
評価委員評価：B＋・B

中期目標
5 災害時における医療救護 災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。 **(1) 医療救護活動の拠点機能** 日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 **(2) 他県等の医療救護への協力** 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること

中期計画	年度計画
5 災害時における医療救護 県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。	**5 災害時における医療救護**
(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてＤＭＡＴを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。	(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてＤＭＡＴを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。
(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてＤＭＡＴを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。	(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてＤＭＡＴを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。

<table>
<tr><th>業務実績及び法人の自己評価</th><th>評価委員会の評価</th></tr>
<tr><td>
(29)災害時における医療救護
<table><tr><td>評価</td><td>A</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td></tr></table>

・　10月にボランティア約100名が参加した大規模災害時対応訓練を実施した。

・　本年度のDMAT隊員は、医師6人、看護師9人、事務3人が確保されており、要請があればいつでも出動できる体制をとっている。
（1チームは、医師2人、看護師2人、事務1人で編成）

8月31日：総合防災訓練（政府主催）（於：愛知県）
DMATチームを派遣
10月30日：救急消防援助隊関東ブロック合同訓練
DMATチームを派遣
11月2日・3日：中部ブロックDMAT実働訓練（於：静岡県）
DMATチームを派遣
11月：レイテ島台風災害救援活動に日本医療団団長として、救命救急科　井上潤一科長が参加
2月14日：大雪のため通院が困難な透析患者をヘリ（ドクターヘリ、防災ヘリ、自衛隊ヘリ）で搬送した。ドクターヘリと防災ヘリは中央病院へ着陸し、自衛隊ヘリは日本航空高等学校へ着陸して中央病院の救急車にて患者を搬送した。
（搬送者数：5名（2日間））
</td><td>
(29)災害時における医療救護
<table><tr><td>評価</td><td></td><td></td></tr></table>

病院機構評価：A
評価委員評価：A・B＋
</td></tr>
</table>

法人の業務運営の財務状況に関する事項
1　簡素で効率的な運営体制の構築

中期目標	1　簡素で効率的な運営体制の構築 医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画	年度計画
1　簡素で効率的な運営体制の構築 簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。 また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね１０年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。	1　簡素で効率的な運営体制の構築
(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。	(1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、随時見直しを行い、適切な権限配分を行う。
(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。	(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、両病院共通事務の集約化を検討する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(30) 簡素で効率的な運営体制の構築 評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	(30) 簡素で効率的な運営体制の構築 評価 病院機構評価：A 評価委員評価：A・B

・ 中央病院においては、法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。特に、平成23年度から研修医や院内各セクションの構成メンバー以外の職員、業務委託業者の責任者の代表が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者すべてを参集することにより、一層充実したものとなっている。

会議名　病院会議（月1回　開催）
構成メンバー　病院長、事務局長以下各診療科長、主任看護師長、技師長、事務局各担当リーダーまで
定　員　113名　（出席率は93．4．%）
内　容　中期計画の執行管理や課題の検討
経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

	H22	H23	H24	H25
出席率	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%

・ 北病院においても、「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図っている。

会議名　院内連絡会議（月1回開催）
構成メンバー　院長、副院長、事務局長ほか管理職、各病棟及び外来看護師長、検査技師長、栄養士長、総務医事課及び社会生活支援科各担当リーダー
定　員　23名（代理出席を含め、出席率は100%）
内　容　病院に関する諸問題について、課題の検討
経営分析や経営改善に向けた協議
各セクションからの状況報告等

・ 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定しており、平成23年度、平成24年度に引き続き、病院機構事務職員採用試験を実施した。また、25年度、医療技術職35名、事務職員2名のプロパー化を行った。

	H24	H25	H26
事務職員採用数	2人	3人	9人

・ 中央病院において、新設するがんセンター局の長として局長を配置することや、総合診療統括部開設部長、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの見直しを行った。

・ 薬品・医療ガスの購入、複写機の賃貸借について、中央病院・北病院の契約を一本化している。

法人の業務運営の財務状況に関する事項
2 効率的な業務運営の実現

中期目標	2 効率的な業務運営の実現 病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	年度計画
2 効率的な業務運営の実現 (1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。 (2) 外部委託の推進 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。	2 効率的な業務運営の実現 (1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。 (2) 外部委託の適正化 委託業務の内容を随時見直し、適正な外部委託に努める。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(31) 効率的な業務運営の実現	(31) 効率的な業務運営の実現

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

評価		

・ 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から、中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、担当リーダー、臨時職員の2名を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。

・ 8月に、増加した心臓カテーテル検査業務等に対応するため、診療放射線技師3名、臨床検査技師2名、臨床工学技士1名を純増員した。

・ 病院機構職員のプロパー化に伴う職員採用計画を策定しており、平成23年度、平成24年度に引き続き、病院機構事務職員採用試験を実施した。また、25年度は医療技術職35名、事務職員2名のプロパー化を行った。(前述P23)

	H24	H25	H26
事務職員採用数	2人	3人	9人

・ 中央病院において、新設するがんセンター局の長として局長を配置することや、総合診療統括部開設部長、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの見直しを行った。(前述P.24)

・ 入院患者に給食を提供する給食委託業務について、価格だけでなく、質・技術・サービス内容が重要なことから、技術提案を評価する総合評価落札方式により業者を決定した。

病院機構評価 : B
評価委員評価 : B

法人の業務運営の財務状況に関する事項
3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

中期目標	
中期目標	3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画
3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減	3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減
(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。	(1) 診療報酬請求の事務の強化 担当職員を増員するとともに診療報酬請求部門を独立させ、診療報酬請求事務の強化を図る。また、医事業務への医師や看護師の参加や診療報酬に関する院内研修を実施する。
(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。	(2) 料金収入の見直し 新規需要等を的確に捉え、随時、適正な料金設定を行う。
(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。	(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。
(4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。	(4) 材料費の抑制 価格交渉のあり方などの更なる見直しを進め、薬品の購入費の抑制を図るため後発医薬品の採用を推進するとともに、契約方法の検討を行う。また、電気料金等の光熱水費の節約に努める。
(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。	(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。

業務実績及び法人の自己評価

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

- 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から、中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、担当リーダー、臨時職員の2名を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。(前述P25)
  また、全職員を対象とした、診療報酬に関する研修会を開催した。(2回)

- 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする9名の医師事務作業補助者を置いている。(前述P11、P16)

- 未収患者に対し受診から2ヶ月後に納入通知書を送付し、半年後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託している。

	H22	H23	H24	H25	
回収金額	816万円	1,098万円	805万円	2,377万円	(195.3%増)

- 薬品については、スケールメリットを創出するため、すべての品目を購入順ごとに4つのグループに均等化して競争入札を行い、値引率の競争性を確保するほか、全国平均値引率等を参考に価格交渉を行った。
  値引率は、14.04%を確保した。

- 後発医薬品の採用を推進した。

H22		H23		H24		H25
102品目	→	155品目	→	170品目	→	179品目
(4.8%)		(7.9%)		(8.8%)		(8.8%)

- 物流管理委託業務、入院患者給食委託業務、複写機賃貸借等について、複数年契約としている。

評価委員会の評価

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A・B

法人の業務運営の財務状況に関する事項
4 事務部門の専門性の向上

中期目標	4 事務部門の専門性の向上 診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期計画	年度計画
4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。	4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロパー化を推進する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(33) 事務部門の専門性の向上	(33) 事務部門の専門性の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

評価		

・ 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成24年度、平成25年度の採用試験において、試験職種に、通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設け、病院機構事務職員採用試験を実施した。また、25年度は事務職員2名のプロパー化を行った。(前述P24、P25)

	H24	H25	H26
事務職員採用数	2人	3人	9人

・ 紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

病院機構評価：A
評価委員評価：A・B+・B

法人の業務運営の財務状況に関する事項
5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

中期目標	5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期計画	年度計画
5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 (1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。	5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 (1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 メリットシステムの導入に向けた検討を行う。
(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。	(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、病院会議等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。
(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。	(3) 職員提案の奨励 引き続き、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

業務実績及び法人の自己評価

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ メリットシステムについては導入について、引き続き検討している。

・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、経営改善につながった。この事実を病院会議出席メンバーが知ることにより、経営参画意識が高まった。（前述P24）

	H22	H23	H24	H25
出 席 率(中病)	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%

	H22	H23	H24	H25
委員会 出席率(中病)	80.2%	81.8%	81.3%	82.3%

・ 職員が病院経営について自由に提案する職員提案の募集を行っており、平成25年度については18件の提案があり、うち2件が優秀賞を受賞した。

	H22	H23	H24	H25
提案数	43件	39件	30件	18件
実施数	2件	2件	2件	0件

評価委員会の評価

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A・B

中期目標
6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中期計画	年度計画
6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 (1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的に実施する。 (2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。 (3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。	6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 (1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。 (2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を実施する。 (3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 評価 | B | 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である ・ 病院機構全職員を対象とした職員満足度調査を行った。約8割の職員から回答があり、病院の経営状況や職場の雰囲気、患者サービス、各個人の業務、やりがい等の60項目について、5段階評価を行い、評価点の平均は3．79であった。 ・ 職員満足度、生活と職の調和、あるいは広く人生観などを知るために、職員と理事長の意見交換会を実施した。 一人平均1時間行い、平成25年度末までに医師242名、看護師132名、技師87名、事務職員59名や臨時職員と意見を交換し、病院運営に資した。 ・ 院内の状況等を把握するため、中央病院院長が院内の全科長と面談を行った。 ・ 看護師の満足度調査を実施した。各カテゴリー6段階評価を行い、各カテゴリー全てが3．0以上の満足度で概ね満足しているといえる。 しかし、給与のカテゴリーが平成24年度同様、平均3．0点と最も低かった。 ・ 医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を制定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築した。 ・ 人事評価制度については、新たな人事評価制度システムの構築に向けて、引き続き検討中。	(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 評価 | | 病院機構評価：Ｂ 評価委員評価：Ｂ＋・Ｂ

法人の業務運営の財務状況に関する事項
4 財務状況

中期目標

業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画

「第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

１ 予算（平成２２年度～平成２６年度）

（単位:百万円）

区 分	金 額 当初	金 額 変更後
収入		
営業収益	95, 673	101, 309
医業収益	79, 892	84, 755
運営費負担金	15, 401	15, 656
その他営業収益	380	908
営業外収益	2, 447	2, 531
運営費負担金	1, 937	1, 900
その他営業外収益	510	631
資本収入	4, 380	7, 362
運営費負担金	0	0
長期借入金	4, 130	6, 555
その他資本収入	250	807
その他の収入	0	0
計	102, 500	111, 212
支出		
営業費用	80, 965	83, 202
医業費用	79, 398	82, 139
給与費	42, 787	42, 463
材料費	23, 588	24, 847
経費	12, 768	14, 512
研究研修費	255	317
一般管理費	1, 567	1, 063
営業外費用	3, 099	2, 846
資本支出	15, 457	18, 148
建設改良費	4, 951	7, 577
償還金	10, 506	10, 571
その他の支出	0	0
計	99, 521	104, 196

年度計画

１ 予算（平成２５年度）

（単位:百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	20, 836
医業収益	17, 391
運営費負担金	3, 171
その他営業収益	274
営業外収益	482
運営費負担金	324
その他営業外収益	158
資本収入	2, 422
運営費負担金	0
長期借入金	2, 349
その他資本収入	73
その他の収入	0
計	23, 740
支出	
営業費用	17, 166
医業費用	17, 018
給与費	8, 626
材料費	5, 214
経費	3, 073
研究研修費	105
一般管理費	148
営業外費用	463
資本支出	4, 531
建設改良費	2, 475
償還金	2, 056
その他の支出	0
計	22, 160

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額 評価 ｜ S ｜ 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている	(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額 評価 ｜ ｜ 病院機構評価：S 評価委員評価：S・A・B

・ 平成25年度決算額

1 決算

（単位：百万円）税込み

区　分	金　額
収入	
営業収益	21,457
医業収益	17,754
運営費負担金	3,416
その他営業収益	287
営業外収益	485
運営費負担金	307
その他営業外収益	178
資本収入	2,809
運営費負担金	0
長期借入金	2,568
その他資本収入	241
その他の収入	0
計	24,751
支出	
営業費用	17,691
医業費用	17,537
給与費	9,036
材料費	5,354
経費	3,061
研究研修費	86
一般管理費	154
営業外費用	434
資本支出	4,533
建設改良費	2,474
償還金	2,059
その他	0
その他の支出	0
計	22,658

中期計画	年度計画
【人件費の見積り】 期間中総額44,199 百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85 条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。	【人件費の見積り】 期間中総額8,744百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第８５条第１項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成２２年度～平成２６年度）

（単位:百万円）

区 分	金 額 当初	金 額 変更後
収入の部	98,846	104,607
営業収益	96,419	102,103
医業収益	79,742	84,594
運営費負担金収益	15,401	15,656
資産見返負債戻入	896	945
その他営業収益	380	908
営業外収益	2,427	2,504
運営費負担金収益	1,937	1,900
その他営業外収益	490	604
臨時利益	0	0
支出の部	98,796	101,837
営業費用	90,995	94,338
医業費用	89,819	93,413
給与費	42,412	42,351
材料費	22,502	23,626
経費	12,468	13,956
減価償却費	12,192	13,181
研究研修費	245	299
一般管理費	1,176	925
営業外費用	5,179	5,409
臨時損失	2,622	2,090
純利益	50	2,770
目的積立金取崩額	0	0
総利益	50	2,770

2 収支計画（平成２５年度）

（単位:百万円）

区 分	金 額
収入の部	21,563
営業収益	21,088
医業収益	17,455
運営費負担金収益	3,171
資産見返負債戻入	187
その他営業収益	275
営業外収益	475
運営費負担金収益	324
その他営業外収益	151
臨時利益	0
支出の部	20,578
営業費用	19,587
医業費用	19,440
給与費	8,622
材料費	4,988
経費	2,965
減価償却費	2,765
研究研修費	100
一般管理費	147
営業外費用	952
臨時損失	39
純利益	985
目的積立金取崩額	0
総利益	985

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

2 収支報告（平成25年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額
収入の部	22,105
営業収益	21,626
医業収益	17,735
運営費負担金収益	3,416
資産見返負債戻入	188
その他営業収益	287
営業外収益	479
運営費負担金収益	307
その他営業外収益	172
臨時利益	0
支出の部	21,436
営業費用	19,805
医業費用	19,652
給与費	9,032
材料費	5,118
経費	2,924
減価償却費	2,496
研究研修費	82
一般管理費	153
営業外費用	928
臨時損失	703
純利益	669
目的積立金取崩額	0
総利益	669

・ 健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額9億8千5百万円に対し、3億8千7百万円増の13億7千2百万円の黒字を堅持している。

・ 臨時損失として、中央病院の自主返還額6億3千6百万円を計上している。

中期計画	年度計画

中期計画

3　資金計画（平成２２年度～平成２６年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額 当初	金　額 変更後
資金収入	113,714	118,755
業務活動による収入	101,791	103,850
診療業務による収入	79,098	84,755
運営費負担金による収入	17,338	17,556
その他の業務活動による収入	5,355	1,539
投資活動による収入	0	0
運営費負担金による収入	0	0
その他の投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	4,380	7,362
長期借入金による収入	4,130	6,555
その他の財務活動による収入	250	807
前期中期目標期間からの繰越金	7,543	7,543
資金支出	113,714	118,755
業務活動による支出	87,762	86,048
給与費支出	43,815	43,365
材料費支出	23,592	24,847
その他の業務活動による支出	20,355	17,836
投資活動による支出	4,951	7,577
固定資産の取得による支出	4,951	7,577
その他の投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	10,506	10,571
長期借入金の返済による支出	1,140	1,137
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,366	9,434
その他の財務活動による支出	0	0
次期中期目標期間への繰越金	10,495	14,559

短期借入金の限度額
1　限度額　１，０００百万円
2　想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

年度計画

3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金収入	33,217
業務活動による収入	21,318
診療業務による収入	17,391
運営費負担金による収入	3,495
その他の業務活動による収入	432
投資活動による収入	73
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	73
財務活動による収入	2,349
長期借入金による収入	2,349
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	9,477
資金支出	33,217
業務活動による支出 87,762	17,629
給与費支出 43,815	8,744
材料費支出 23,592	5,214
その他の業務活動による支出	3,671
投資活動による支出	2,429
固定資産の取得による支出	2,429
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,102
長期借入金の返済による支出	325
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,731
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	11,057

短期借入金の限度額
1　限度額　１，０００百万円
2　想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

3 資金収支(平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	33,942
業務活動による収入	21,837
診療業務による収入	17,652
運営費負担金による収入	3,722
その他の業務活動による収入	463
投資活動による収入	280
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	280
財務活動による収入	2,568
長期借入金による収入	2,568
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	9,257
資金支出	33,942
業務活動による支出	17,868
給与費支出	9,050
材料費支出	5,361
その他の業務活動による支出	3,457
投資活動による支出	3,131
固定資産の取得による支出	2,131
その他の投資活動による支出	1,000
財務活動による支出	2,060
長期借入金の返済による支出	325
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,735
その他の財務活動による支出	45
翌事業年度への繰越金	10,838

・ 短期借入は行っていない。

その他業務運営に関する重要事項

中期目標
1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。 2 法令・社会規範の遵守 病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。 3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	年度計画
1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。	**1 保健医療行政への協力** 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。
2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	**2 法令・社会規範の遵守** 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価
(37)保健医療行政への協力 評価 | B | 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である ・ がん診療拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献している(前述P5～P9)。 ・ 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。 肝炎対策協議会 がん対策推進協議会 小児慢性特定疾患対策協議会 難病医療連絡協議会 臨床研修病院等連携協議会 訪問看護推進協議会 生活習慣病検診管理指導協議会 等	(37)保健医療行政への協力 評価 | | 病院機構評価：B 評価委員評価：B
(38)法令・社会規範の遵守 評価 | B | 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である ・ 病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。 ・ 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。(前述P14) | | H22 | H23 | H24 | H25 | | 倫理委審査件数 | 12件 | 12件 | 14件 | 15件 |	(38)法令・社会規範の遵守 評価 | | 病院機構評価：B 評価委員評価：B

中期計画	年度計画
3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。	**3 積極的な情報公開** 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。
4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額５，９６９百万円については、移行時に３，５７９百万円を計上し、残りの額２，３９０百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。	**4 移行前の退職給付引当金に関する事項** な し

<table>
<tr><th>業務実績及び法人の自己評価</th><th>評価委員会の評価</th></tr>
<tr><td>(39)積極的な情報公開

評価 | B | 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

・ 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。また、図式化された法人の収入等を県のホームページにも掲載した。

・ 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載し、常に最新の情報をいち早く伝えるようにした。

・ 国立国会図書館に収納している山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。

・ 中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示した。</td><td>(39)積極的な情報公開

評価 | |

病院機構評価：B
評価委員評価：B</td></tr>
<tr><td>(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価 | S | 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

・ 経営状況が順調に推移しているため、5年間で18億円を引き当てる退職給付引当金のうち、平成22年度に13億円の引き当てを行い、平成23年度に5億円の引き当てを行ったので、退職給付引当金の計上は、2カ年で完結した。</td><td>(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価 | |

病院機構評価：S
評価委員評価：S

【特記事項　案】
地方独立行政法人移行時に課題であった退職給付引当金18億円を平成23年度までに解消したことは評価する。</td></tr>
</table>

中期計画

5　山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第５条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容		
病院施設、医療機器等整備	総額 （当初） 4,723百万円 （変更後） 7,349百万円	国庫補助金、長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

年度計画

5　山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第５条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容		
病院施設、医療機器等整備	総額 2,429百万円	長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価

(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

・ 地域医療再生交付金を活用し、開放型ALSシミュレーターシステムの整備を行ったほか、精神科救急医療体制整備事業費補助金を活用し、精神科救急入院料病棟を整備した。

平成25年度執行額 2,814百万円

中央病院	
生体情報モニタリングシステム	245百万円
頭・腹部血管造影装置	177百万円
電子カルテ整備	1,189百万円
開放型ALSシミュレーターシステム	5百万円
その他器械備品等	696百万円
北病院	
精神科救急入院料病棟等整備	401百万円
医師宿舎整備	44百万円
その他器械備品等	57百万円

・ 政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験の複数回実施を行った。
看護師 7回
医療技術者等 2回

H25・4採用数	(72名)	H26・4採用数	(74名)
看護師	55名	看護師	50名
薬剤師	3名	薬剤師	4名
臨床検査技師	—	臨床検査技師	3名
診療放射線技師	2名	診療放射線技師	2名
栄養士	1名	栄養士	—
理学療法士	2名	理学療法士	1名
作業療法士	2名	作業療法士	2名
言語聴覚士	—	言語聴覚士	1名
視能訓練士	1名	視能訓練士	—
臨床工学技士	1名	臨床工学技士	2名
精神保健福祉士	2名	精神保健福祉士	—
心理	—	心理	1名
事務職員	2名	事務職員	6名
技術職員	—	技術職員	2名
研究員	1名	研究員	—

機構職員数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
医師	105	111	108	109	108	117
専修医・研修医・非常勤医師	53	49	56	55	66	62
研究員	—	—	—	—	1	1
医療技術職	94	111	113	118	126	149
看護職	592	676	680	676	677	686
事務・技術職	36	32	35	35	35	40
看護助手・技労職	23	26	23	23	22	21
非常勤・臨時職員	54	86	124	137	163	192
合計	957	1,091	1,139	1,153	1,198	1,268

(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

評価		

病院機構評価：A
評価委員評価：A

【特記事項　案】
県立北病院の病棟再編及び医療機器の購入・更新を着実に実行するとともに、県の基幹病院としての医療を確実に実施するための人員を確保に努めたことを評価する。